

○市内本店・支店・営業所等の判断について

工 事 番 号 ： 0 7－0 5－2 6－0 0 0 6

発注工事件名 ： 取手市立永山中学校改修工事

【1】Q. 公告中、3（4）②及び③における「市内本店・支店・営業所等」
とは？

A. 市内に本店・支店・営業所・出張所・工場・作業所・研修所を置く
業者とします。